

Bさんの死から みえてくるもの



一人暮らしのBさんが訪ねて来たのは7年程前の秋の夕暮れでした。「貴方を緊急連絡先にしたいのですが」。良いですが他に誰か?と聴き直すと「近くの遠縁のDさんです。」とのことでした。超難関大学を出てエリート公務員だったこともあり、地域ボランティアや趣味の合唱、セミナーや講演会等に参加するなど前向きに暮らしを楽しんでおられるようでした。時々、見守り訪問して世間話などをしていました。

今年2月、近くの老人施設から電話が「Bさんが入浴中倒れました。今救急車を呼びました。緊急連絡先に名前が有りましてので・・・」とのことでした。駆けつけると彼は意識も戻り

落ちて救急隊に対応しており、一安心でした。

救急隊は罹りつけX病院と40分ほどやり取り後、最終的には断られZ病院に搬送されることになりました。同乗要請を断り搬送後病院に駆けつけ医師より特段重篤な状況ではないが経過観察の為入院との説明を受け、承諾書等へのサインを求められましたが「民生委員の立場では出来ません」とお断りしました。翌日、彼は4人部屋で落ち着いていました。彼から家にある財布と保険証、ブックアップ依頼があり一旦戻って財布と保険証を探し病室に届けました。その際、家の中は足の踏み場も無く「ミ」屋敷寸前でした。彼は「全部見られてしまった」と苦笑い。退

院後、専門業者の下で清掃し片付ける話をしました。入院4日目の日曜日未明、突然電話のベルが「Bさんの容態が急変しました。」引き続き7時急逝の連絡、すぐ来院を、とのことでした。まさか、そんな馬鹿な、ご遺体は?葬儀は?等が頭を駆け巡り、もう一人の緊急連絡先のDさん宅に、しかしDさんもその息子さんも既に亡くなられ、息子さんのお嫁さんは一人暮らしでした。彼女もBさんのことは遠縁で義父が相談に乗っていたことは知っていました。その後全く交流も無く、話は寝耳に水で遺体の引き取りなどはとんでもないと意向でした。

頭が混乱するなか病院に行きました。彼は個室に移され、まだ体温が微かに感じられました。死亡診断書には誤嚥性肺炎と書かれていました。病院から私物と遺体の引き取りを要請され、遺体の引き取り先がない旨

の話をし、社会福祉課へ緊急連絡。状況を説明し、行政での対応をお願いし、緊急的な処置として行政で引き取り直葬(火葬)まで行うことになりました。通常、身元不明者(行倒者等)や身元引受人も無く金銭的余裕の無い生保受給者等は行政が直葬まで行うことになっているようです。彼の場合身元ははっきりしています。財産は不動産・預貯金・有価証券等相当額を所有していると思われるので、いずれにもあてはまりません。翌日役所で小生が彼の死亡届を提出しました。4日後、遠縁の方、「近所さん、ボランティアや趣味の仲間など見守る中で茶毘にふされ骨壺は引き取られることも無く行政が預かることになりました。何とか両親の眠る菩提寺のお墓に弔えなにかの思いもあり、遠縁の方と冷蔵庫等の整理をしながら手がかりを探しました。お母様の葬儀の際の参

列者名簿が見つかり、行政にも提出し縁者に連絡をとってもらいましたが遺骨を預かる方は見つかりませんでした。ライフラインについては行政に停止処置を依頼しました。市営水道は即日止まりましたが、電気、ガス、電話は後ほど小生からの連絡で止めました。自家用車については退院時に便利なように老人施設から彼の家に近いお寺の駐車場に移動しそのまま駐めさせてもらいました。彼が借りていた駐車場は「く」なつた時うつかり連絡し解約してしまいました。庭木も道路にはみ出すようになって来たため、自治会と相談し大掃除の際、近隣の方々と役員で剪定をし、大掃除剪定「ミ」として処理をしています。彼には相続人が居ません。(相続は甥・姪まで)財産は相当額あるのですが、弔いの費用は祭主の負担になり、誰も遺体や遺骨を引き受けなかった事情は「こ」に

もあるようです。今後、彼の全ての財産は国のものになります。そのためには関係者(行政等)が松戸家裁に財産管理人選定の申請をし家裁が相当と認めて財産管理人が選定されます。選定された管理人は官報にBさんの相続人不在確認の公告をし、一定期間内に異議が無い場合国に帰属します。その間、特別関与者(債権者や生前特別にお世話し財産分与相当と思われるもの)は管理者に申し出相当と認められれば金銭等が分与されます。行政もこの手続きに則って直葬に係わる費用や病院に係わる費用を請求する事になります。彼が急逝し、暫くの間、菩提寺のある栃木県の親戚の方々がたや千葉県の遠縁の方から相続や財産分与についてお電話を頂きました。その都度状況の話をして行政を紹介しました。いま福祉制度はそれなりに充実していますが、死を境に全ての福

祉制度は対象外になってしまいます。独居が普通になり無縁社会化する「こ」こそ福祉政策が必要のように感じます。勿論大前提として避けられない死を考えた終活(遺言等)、万一の際の現金準備など自身の取組は当然ですが、地域、縁者との人間関係を構築することや地域全体で何が出来るか、考え取り組むことが重要だと再認識しました。

独居・孤独でも安心して死を迎えられる制度(例えば社協など公的機関等で葬祭準備金を生前預かり万一時は祭主として弔うこと)や残った家等の整理管理(などが考えられます。また、彼のようなケースの場合、残された財産は地域に生かせるように市町村にも50%帰属するような法改正も必要だと思えます。今日もまた郵便受けを確認し金融機関等必要な郵便物保管を何故か続けながら、いつたい民生委員とし

て出来ること、出来ないことを割り切りながら、何処まで係われば良いのか、良かったのか?自問自答する自分が居ます。

(湖北地区民生委員・児童委員 牛尾 真志)

